

**日程第6 議案第1号 平成26年度橋本市  
一般会計補正予算（第2号）に  
ついて**

○議長（石橋英和君） 日程第6 議案第1号 平成26年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成26年度一般会計補正予算（第2号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから11ページまで、質疑ありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君） ちょっとお聞きします。11ページ、自治会に要する経費の中で、コミュニティ助成事業補助金として1,500万円計上されております。この補助金は、集会所等の新築・改修等にされる補助金だと思うんですけども、この件について、この事業は何年までの期間であるのかというのがまず一点とそして、この補助金の上限というのはあるのか。いくらぐらいになるのかという、この2点についてお伺いします。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） こちらにつきましては、歳入のほうで、コミュニティ助成金としまして、財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として助成されているところのうちの、総務課で行っておりますコミュニティの助成の補助金となっております。いつまでという期間につきましては、現在のところ定めがありません。

上限でございますが、この集会所、コミュニティセンターの助成事業につきましては、

対象となる事業費の5分の3以内ということで、上限が1,500万円となっております。以上です。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） ありがとうございます。

そしたら今回の地方補助金は最高額ということですね。今現在、改修に入ってますもんね。隅田の幼稚園がね。はい。わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう一点お聞きしたいんですけど、この補助金は、これは県で何ぼというのが決まっておるんですか。そして、もう一つは、逆にまた、各自治体で何箇所とか何ぼというのが決まっているのか、その辺だけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（栞谷俊介君） このコミュニティ助成事業は、宝くじの助成によりまして財団法人自治総合センターのほうへ市のほうから申請をしまして、その中で採択されたものについて助成がつきますので、その助成につきましては、本年度については県の総務部長より採択がされたという報告がありましたので今回6月補正上げさせていただいたということで、その内容につきましては向こうのほうで決めますので、こちらは申請する、お願いするだけという形でございます。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君） はい。

○22番（中本正人君） 私が今お聞きしたいのは、もしこれ、本市から集会所等の補修等で申請するとしますやんか。そしたら仮に、今回は1箇所ですけども、これ、もし仮に2箇

所でも3箇所でも、仮にですよ、申請すれば審査通れば3箇所でもいけるということですか。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 基本的に書類が整っていただいて申請していただければ、市としましては全て県のほうへ申請いたします。ただし、県のほうの採択の中で、件数、ちょっと何件を県のほうで採択するというのは本市ではわからないんですけども、上限というのがあるかと思えます。その中で、全県的に、県下の中で申請件数が少なければ全て採択される可能性というのがあるかとは思いますが、やはり県下の、全域になりますので大部分、1市1箇所程度かなと思えますし、採択されない可能性のほうもあります。

以上です。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君） ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから15ページまで、質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君） 15ページの13節の委託料、ごみ収集改善検討業務支援委託料、これ内容と、これはどういったところが委託先になるのでしょうか。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 議員おただしの件でございますが、この委託料につきましては、昨年12月議会の第1号議案審議におきまして、生活系ごみ収集運搬委託に係る債務負担行為の中でおただしがあり、答弁させていただいておりましたが、今年度より、可燃ごみの収集運搬を6年、その他ごみにつきましては3年の委託契約をしております。その委託期間の3年の間につきまして、今後のごみの収集における改善をしていきたいという

ご答弁をさせていただいております。その改善の問題としまして、ごみ収集のステーション化等の課題について検討していきたいということで、説明させていただきました。

この業務につきましては、ごみの収集における課題を一つ一つ見える形として、各地区の皆さま、区長さん、自治会長さん、また市民の方のご協力を得ながら、改善を行えるように行政、委託業者、自治会、区とかが一目でわかるような仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

本業務につきましては、大きく分けて二つございます。一つは、集積所と収集コースのデジタル化ということです。二つ目が個別収集問題等の改善・検討の支援ということでございます。

前者のデジタル化につきましては、現在は紙面上で管理をしております、ごみ集積所及びコースをデジタル化することで業務の効率化を図り、関係者と情報共有をすることを考えております。

後者につきましては、現在、収集場所の約3割が、ごみを集積所ではなく家の前に出すいわゆる個別収集となっております。このことがごみ収集に時間を費やすことや、また、歩行者や車両の方の通行の妨げとなっております。また、市民サービスの公平性にも欠くことになっておりますから、正規のごみ収集ステーションへの集約について検証するというようになっております。

個別収集となっている原因につきましては道路が狭いなど地理的な条件や、地域の自治会の状況、高齢者のごみ出しなど、さまざまな事情が起因しておりますが、それを踏まえながら、市が行うごみ減量化等における支援策の検証もあわせて行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君） 21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君） 丁寧に説明していただいたんですけど、ちょっとよくわからないんですけども、ちょっと僕の理解力が足りないと思うんですけど、この内容はよくわかったんですけど、このごみ収集改善検討業務を委託するわけですよね。ゴミ収集自体をやっておられる方に、何かこういうふうにしたほうがいいよというような、新しく、例えば今改善されてないところ、収集が遅いところとかにもう一台導入していくためにやっていくというわけではないと思うんですよね、これはね。

そういった中で、集積所のデジタル化とかの費用も含めての、これ、補正予算になるんでしょうかね。さっき聞いた、いろんな検討していく中で、集積の悪い部分とかいろんな部分を改善していく、その考えを出すだけの委託料にしてはちょっと金額が高いかなと思ったんで質問させてもうたんで、その辺ちょっとお願いします。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 申しわけございません。

先ほどもう一つ、委託先ということをお聞きいただいたと思うんですけど、それにつきましては、まだ現在のところ決まっておりません。

デジタル化というのは、現在、企画経営室のほうで統合型GISということをシステム化されております。そこにごみ収集、集積場所等の情報を登録しまして、担当のほうで更新していけるようになるような形でシステムづくりを考えております。

○21番（岡 弘悟君） 含まれてるの、金額。

○市民生活部長（石井美鈴君） はい。含まれております。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君） ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、14ページから17ページまで、質疑ありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 17ページの緊急雇用の990万円なんですけれども、これは県の補助金ということなんですけれども、説明書を見ますと、販路開拓のために展示会、恐らく紀州繊維さんに出されるとは推測できるんですけれども、その中で、「販路拡大、売り上げの増加につながった場合は、その一部を社員の処遇改善に活用する」と書かれています。

展示会を行った場合に、窓口は組合かもわからんけれども、売り上げが上がるというのは個別の企業になるのかなという気がしますそこで、何をとりて販路拡大、売り上げの増加につながったと見るのかということ、この処遇改善ですね。この処遇改善は、産地、織り屋さん全体にかかわってくるものなのか、紀州繊維だけにかかわってくるものかということと、あと、地場産業振興センターが今後やっていかれるんですけれども、その辺との絡みも含めて教えていただきたいです。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） ただ今のご質問にお答えします。

この補助金につきましては、厚生労働省の所管の補助金でございまして、事業所の在職者に対する処遇改善に向けた支援事業であります。今回、販路拡大等の取り組みを支援して、売り上げや利益の増加につながった場合に限り、その一部を賃金引き上げ、賞与・一時金の増加等に活用して、労働者の処遇改善を図ってまいります。

この補助事業は、直接の補助金の原資を使って給料を上げることはできません。あくまでも販路拡大の経費に充当しまして、これによって事業者が利益が出た場合に限って、そ

の事業者の判断によってその所得を向上させる、従業員の所得を向上させるという、そういう施策になります。これはあくまでも申請者の紀州繊維組合だけではなくして、高野口にあるパイル産業全ての事業者に対して該当するものであります。

それと、産業振興センターのこともご質問いただいていたんですが、きのうの一般質問のときにも答弁させていただいたんですがこの地場産業振興センターは、今後、地場産業の技術を使った新産業の創出や新商品の開発、ブランド化による販路開拓に取り組んでいく場であると考えております。市長が言われるように全国、世界に発信していきたいというふうに考えております。そのために、関係団体とか企業を含めたチーム橋本として取り組んでまいります。

実はもう、せんだっての日経新聞にも載っておったんですけど、安倍さんが 2020年度までに外国人観光客を 2,000 万人まで増やしていきたいという、そういう国政を打っていくという、そういう報道がありました。これに合わせて免税店を、いろいろ品物に関して規制があったんですが、今回、全項目を免税品にして、2020年までに1万店に免税店を増やしたいというふうに考えております。既に県のほうからも連絡ありまして、この地場産業振興センターを免税店にしていきたいというふうに考えております。いろんな観光ツアーの周遊コースの中に含めていただいて、たくさん外国人の方に入ってきて、そこでおみやげをたくさん買っていただいて、もちろん免税で買っていただいて、全国に発信していく、そういう取り組みも今後進めたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君） 15番 田中君。

○15番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。

もう一回、ちょっと販路拡大と売り上げの増加の部分について聞きたいんですけども結局、企業の自己申告という形になるのか、見えにくいところなんですよね。この展示会見本市とかするのは産地にとってはすごくいいことですし、今後、販路の拡大につながっていくものやと思うんですけども、そこが見えにくいというのかな、そのあたりについて再度お伺いしてよろしいですか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） この補助事業というのは、橋本市のほうから補正提案させていただいておるわけなんですけど、この事業について、全て紀州繊維のほうに委託していくわけです。今、そこの理事長が一番高野口でも大手の、このパイル織物業者の社長でありまして、積極的な雇用改善につなげていくというふうなことをしっかり言われております。そういう部分を期待して、必ずそうしなければならないということではないんですが、市としては関与していく以上、やっぱり雇用の方に、そういった反映していくような状況づくりを精いっぱいやっていっていただきたいというふうに指示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 17ページの観光振興に要する経費 78万 6,000 円、この「出張なんでも鑑定団イン橋本」の開催経費ということなんですけれども、この番組、私も時々見てももしろい番組だなとは思っているんですが、ただ、この一民放の番組に公費を出すという理由付けといたしますか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 昨日、坂口議員の

ほうからもご質問いただいたんですが、NHKの大河ドラマが再来年に「真田丸」が行われるというふうに決まりました、きょうの新聞で主役も決まっておったと思います。そういうテレビによる地場産業のPRというのは非常に有効やというふうに考えております。そういうメディアを利用した地域のPRというのが非常に大切であると考えております。

そういう部分から、この何でも鑑定団というのは、東京をキーステーションにして全国放送しておりますし、非常に本市の産品、観光PRを全国に発信できる、そういうメディアであるというふうに考えております。そういう意味からも、市としてもいく分かの補填をさせていただいて、この番組を誘致したという、そういう経緯でございます。

○議長（石橋英和君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 最後のところが、もう一つよく聞こえなかったんですけど、市のほうが誘致をしたというふうに、今、最後おっしゃったんでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） そのとおりでございます。市のほうから番組制作局のほうにお願いしまして誘致しております。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。  
10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君） 通常はテレビ局サイドが全ての放送機材を持ち込むことになっているんですが、ステージ上の照明あるいはホリゾンタイプの照明は、これはステージ、地元のものを使えると思うんですけど、これ、何を指しているんですかね。この撮影用器具というのは、具体的にどんなものを向こうからリクエストされていますか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） この補正予算提案させていただいております内訳を申し上げます

すと、会場借り上げ料、産業文化会館アザレアは市の施設なんですけど、市のほうから一旦使用料をお支払いすることになっております。そのまず予算、二日分の大ホール、楽屋、リハーサル室、会議室等の借り上げ料を計上しております。それと、会場に備え付けの金屏風や音響、照明の使用料に加えて、その照明の臨時オペレーター、そういった費用についても計上しております。基本的にテレビ局のほうで全て用意していただけるんですが、会場がそのテレビ放映にふさわしい状況づくりをできるだけしておくということが条件になっておりますので、ある程度市のほうの補填も必要になっております。

それと、チラシとポスターの製作、こういったものにつきましても行政で行うこととなっております。

以上の費用を合計しまして 59万 8,000 円計上させていただいております。

○議長（石橋英和君） 10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君） であれば、スタジオセットのようなものですね。撮影用器具と書かれていますので、これでは正確性に欠くものだと思うんですが、いかがでしょうか。撮影用器具と書かれていますよね。カメラの附属品であつたりとか、そういうものではありませんね。スタジオセットのようなものですね。いかがですか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 失礼いたしました。

この委託料ですが、これは鑑定団の撮影用の器具製作料としまして、鑑定団へ、テレビ観ていただいております方はよくご存じやと思うんですけど、あの鑑定するとき台があると思います。その鑑定台を作成して設置するのは当市になっております。それと、掛け軸なんかあった場合には、その掛け軸をつるす台。そういったものも、この橋本市で用意するこ

とになっております。あと、それとつり看板後ろのほうに、番組見ていただいておりますはよくわかられると思うんですけど、後ろに「なんでも鑑定団イン橋本」とか書いてあるそういった看板につきましても当方で用意させていただくことになっておまして、そういった部分の委託料でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。  
11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）15ページの1904の15工事請負費、小田井上部憩いの広場整備工事費ですが、もう少し具体的に、小田井のどの場所に暗渠化した部分があって、その上部にどのような憩いの広場をつくれるのかということですね。何をそこに置かれるのかということと、憩いの広場って何か公園みたいなイメージをしておるんですが、そこを管理するにあたっては、区とか、どこがその管理を今後していくのかということがわかればお教えください。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今のご質問にお答えします。

今、小田井の用水を全て暗渠化していただく工事を農林水産省のほうでやっていただいているわけなんです、その上部の利用に関しましては、それぞれの自治体ですることになっております。経済部のほうから予算提案させていただいております内容は、大野住宅の周辺の、その小田井の用水が暗渠化された後、その跡地利用として、あずまやを一つ設置する予定をしております。

以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）小田井の上部の、その施設の管理につきましては、当方で管理することになっております。大野から向島に

かけての憩いの広場もあるんですけど、そこについても、現在橋本市で管理しております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、18ページから23ページまで、質疑ありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）再度確認の意味でお伺いいたします。19ページ、道路維持に要する経費の需用費の修繕料、これは当初予算で1,000万円と今回2,200万円と3,200万円ということで、前回、財政課長のほうから、市の管理する道路に対する国からの交付税の、たしか16%と言ったと思うんですけども、十分それで満足、その16%の数字を把握していただいておりますのか。市道認定もどんどん増えていますので、それがもし増えて、交付税がかなり、もうちょっと上がれば、そのうち掛ける16%なんか、この16という数字が、どうも私、頭の中にこびりついていまして、その交付税が下がれば16%また掛けて、これが下がるんか。やはり最低限はこのくらいの費用が要すると思うんですけども、そのあたりの確認と、それと、改良でも、当初は骨格予算ですので、これだけの増額というのはよくわかります。これも、昨年並みの十分の予算を立てていただいておりますのか。まして、早いこと工事を発注していただいて、できるだけ不用額を出さないように、入札差額については、いろんな要望が多いですので、すぐそれにまた回すような対応、早いこと出して入札差額をそういった改良工事の一部のどこかに回すとかということをしなければ、要件件数が多いので、恐らくそういう手順をやっておると思いますけども、その点、お伺いいたします。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）今の2,200万円の

補正ですけども、当初で 1,000 万円を組んで、今回 2,200 万円を計上させていただきました。これにつきましては、16%という範囲内というふうになります。

以上です。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）その16%が仮に市道、国からの交付税おられるんですけども、それがもし上がった場合、増減した場合、あえて16%にこだわるのか、そこらあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）一応、交付税につきましては、地方財政法に基づき、基準財政需要額に算入されている分は、国は用途を制限してはならないというふうな表現がございますので、その辺につきましては市の裁量でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じ箇所で質問させていただきます。この修繕費の中に、通学路の安全対策に要する経費がどれぐらい含まれているか、わかる範囲で教えていただきたいのと、それと、21ページ、2722の橋本北消防署管理に要する経費の、この増築工事の関係に関してご説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）道路の維持管理に要する経費の修繕料でございますけれども、これにつきましては、市道の比較的軽微な損傷箇所といいますか、そういったところを緊急・応急的に修繕するものでございます。ということで、安全施設については別予算で対応させていただいております。

以上です。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの北消防署の増築工事の件でございますけれども、

この増築につきましては、車庫の増築でございまして、はしご車の更新になります。22年前のはしご車で9 m70の全長がございまして、21年に設計して23年開署というような形になってございまして、現行のはしご車で約前後2 mぐらいの空間がございまして、ところが、最新のはしご車につきましては、同型のはしご車35m級で、前にバスケットが最初からついてございます。その分が長くなりまして10m70、11m弱になりますので、前後が1 mあきません。そのために、ブレーキかけたときの余裕分で当たったりする可能性が大でございますので、外側の屋根の軒、1 mぐらいなんですけども、その増築になります。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款教育費、22ページから25ページまで質疑ありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）お伺いします。ページ23の2906小学校建設に要する経費としまして、応其小学校の大規模改造に要する委託料が49万2,000円計上されておりますけども、これ、大規模改造というのは具体的にどういう改造をするのか、ちょっとご説明願えますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをします。

議員もご承知のとおり、平成24年度で全ての学校・幼稚園の耐震化が完了いたしましてその後、老朽化の進む学校から順次、大規模修繕を行っております。一番に行いましたのは隅田小学校でございまして、次に平成27年度から28年度の3カ年をめどに、応其小学校を大規模修繕することに教育委員会として予定をしております。

具体的な改修内容でございますけれども、

普通教室の床等のやり替え、それからトイレの洋式化。それから外周塗装、あと体育館の防水処理ですとかがございます。それとあわせて、応其幼稚園と、それに続きます応其小学校の特別教室と、木造の部分がございましてこれにつきましては解体工事を実施していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君） 22番 中本君。

○22番（中本正人君） わかりました。それでしたら、この総工費としましたら、それははっきり出ていませんけども、おおよそいくらぐらいの総工費を見ておられますか。わかる範囲で結構です。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 今の見込み額としては、3カ年で、総額で1億 4,000万円程度と考えております。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） 23ページの小学校管理運営に要する経費、修繕料 800万円についてお尋ねさせていただきます。学校要望等でさまざまな改修箇所が出てきているかと思えますけれども、学校運営に支障を来すような緊急性のある修繕というものもあるかと思えます。こういう予算に乗せてくる間にも、かなり、児童であつたりとか保護者であつたり、心配されている声を聞きます。具体的には、紀見小学校の車の入るゲートの問題なんですけれども、その紀見小学校のゲートに関しても今回の補正に含まれているのかどうか、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 800万円の内訳ですけれども、当初予算で 500万円の予算を既に計上させていただいております。骨格予算ということもありまして、今回6月補正で

800万円のうちの 700万円を肉付けしていただくということで、前年と同額の 1,200万円になる修繕ということになります。具体的に修繕箇所というのは、今、手持ちの資料としてはございませんけれども、それぞれの学校なりから上がってきた要望事項を、現地調査も含めて調査の上、緊急性の高いものから実施していってございます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） ということは、具体的にはこの中に含まれていないけれども、その順番の中には入っているようなご回答なのかなと思います。

私も小学校に行かせていただいて、通常、門があいているので入れるもん、それが普通だと思っていました。でも、現状を聞いてみると、もう閉まらないと。動かないという状況がそのまま続いていて、授業が始まってもあきつ放しということを知っております。

一方で、新しい学校は、もっと門であつたりとかインターホンの設備であつたりとか、軽いもので最新のものがついていってる現状等を踏まえると、一方では嚴重にしようという政策が行われているのに、一方ではそのまま放置してしまっているということのほうか私は問題なんだと思うんです。

もう何十年もたった備品なので、それをまた修繕に回すとなると、これもまたかなりの金額かかってきますし、策としては早急に練って、しっかりとしたもの、今後何十年も使うものですから、開放する・しないというのは今後の政策的な部分でもあるとは思いますが、門としてはやはり必要なので、そういった部分はしっかりと対応していただきたいと思えますけれども、その予算付けの部分では、教育のほうはそういった場合はどういうふうを考えておられるのか。それであれば早急に対処していくべきだと思いません



か。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） お答えをいたします。

先月の校長会であったと思うんですけども、市長からの指示を受けて、学校開放についてのそれぞれの、学校開放といいますか、門戸は開くというようなことで、校長会でいろんな意見を聞かせていただきました。その中で、紀見小学校だけではなく、ほかの小学校でも同じように、門が老朽化しておって動きにくいですとかというようなお話が何箇所かあったと記憶しております。

ですので、そういったところを一度整理させていただいて、どういうふうな対応をさせていただくのかということをお早急に考えさせていただきたいなというふうには思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君） 25ページでございます。教育文化会館運営に関する経費と産業文化会館運営に関する経費で、どちらもトイレについてでありますけれども、個人的にはこれ、そんなに両会館とも不便しているとは思わないんですけども、新しい製品を世の中に流すというのも公共の役目ですし、世の中に金を流すというのも公共の役目であるので反対はしません。これは、何台でこの金額になるのかと、そうすると1台当たりいくらになるのか教えていただけますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） このトイレ改修、産業文化会館、それから教育文化会館のトイレ改修につきましては、県知事が推奨する、いわゆる「おもてなしトイレ」の関係でございます。

教育文化会館、それから産業文化会館の洋式ウォシュレット化が遅れておりましたので

今回、26年度に県費補助を希望で手を挙げさせていただいたところ、それぞれ1,000万円の事業費、県費補助分にいたしますと2分の1補助ですので、県の補助が全体の事業費2,000万円に対して1,000万円ということで、今回歳入にも載せさせていただいてございます。

具体的に、どの箇所をどれぐらいの台数でということまでは、今後の設計によるということでご了解いただきたいと思いますけれども、できるだけ市民目線に立って、例えば、教育文化会館ですと、一番来客者が多い図書館5階のフロアですとか、公民館の3階、それから産業文化会館ですと、1階を中心に、予算の範囲内ではありますけれどもできるだけ多く洋式化、ウォシュレット化をしてみたいというふう考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君） 次長、財政困難な折に、応其小学校の改修、ようようまあ27年、28年、先ほど中本議員も質問させていただいて、ほぼわかったんですけども、ご存じのようにプールが新しく改修されますね。教育長もご存じやと思いますけど。ただ、校舎を解体ということになりますと、北側の校舎、西側の古い校舎と思うんですけど、理科室やったところですね。あそこ、校舎を解体しますと、子どもたちの着替える簡単な着替え室というんですか、あるいはトイレも改修の中に入ってますけども、トイレと着替え室を、今、西側使ってますよね。古い校舎を使わしてもうとると。で、それを解体しますと、プールを使用するとき、その後へ設置することも大事かなと、総合的に考えていただいておりますけれども、そこの点、学童もありますし、そういうことで、そこは総合的に、先ほどのお話ではトイレと外装と、それから防水

という形、それで2棟解体というご説明やったと思うんですが、それも含めて総合的な計画を立てていただけるんかどうか。

平木市長も、これ、即こういうふうに要望に応じていただいたということは、非常にありがたいと思っております。長年の念願でありました。再三にわたって私も要望というんですか、ことをやっております、ようやく順番が来たかなと思っておるわけですけどもその点についてちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをいたします。

プールでの着替えの場所というところで、以前から学校のほうを通じて、場所がないところのお話は聞かせていただいております。今回の大規模改修に合わせて、できるだけそういった対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ちょっと戻るんですけど、トイレの話なんですけども、「おもてなしトイレ」ということで、2分の1で上限が1,000万円という解釈でいいのかなという、一応再度それと、あと、この補助金の申込期間みたいなのがあるのかということと、ちょっとこれは、ちょっとずれた、答えたら結構です。市内でほかに「おもてなしトイレ」の対応というのかな、その補助にあたっておるところは、あと何件あるかということをお願いします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）私のお答えできる範囲では、1,000万円が上限で補助額が500万円が上限とは認識しておりません。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）これは和歌山県の県単事業でございます、県知事が推奨しておる事業で、来年の国体に向けて、この「おもてなしトイレ」を整備していくという方向で、各市町村にその指導をしてくれておるわけなんです、限度額につきましては、私ちょっと把握しておらんのですが、この2分の1の補助に対して県が賄っていただけることになっております。

ちょっとほかの部分につきましては、今、手元に資料がございませんので、また後で報告させていただきます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）7ページから9ページにかけてなんですけども、この市債のところ、合併特例債がいくつか出てくるんです。残り10億円とかいろいろ数字は出てくるんですけども、この一般会計を使った後、正確に言えば合併特例債はどのくらい残っているんでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）合併特例債につきましては、発行可能残高が147億1,090万円となっております。平成25年度の決算を打った時点では、残額は25億7,470万円です。当初予算を組んだ段階では11億9,480万円。今回6月補正後の残高でしたら9億50万円という残高になります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君） ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君） ページ27、28ページの教育用コンピュータ等借上げの債務負担についてお尋ねいたしたいと思います。26年から31年度にかけて2億9,925万円の債務負担になっているんですけども、この金額が大変高額な印象を受けます。内容的に、どういう内容の借上げ契約になっているのかということをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） お答えをいたします。

今回、学校のコンピュータにつきましては4月9日にNHK和歌山で対応の遅れを指摘され、その後、学校のインターネットが一時的に停止するというので、児童生徒、それから保護者、教職員、ひいては一般市民の方々に非常にご迷惑をおかけすることになりました。

その対応ということになるんですけども今回、今ご質問をいただいた27年度から5カ年のリース契約でございますけれども、まず子どもさんの、児童生徒用のパソコン、タブレットを予定しておりますけれども、約790台、それから教職員用と図書室のパソコンあわせて459台、合計で1,200台程度のリースとなる見込みでございます。

○議長（石橋英和君） 7番 中西君。

○7番（中西峰雄君） 1,200台で年間にして5,000万円ですか。ということは5,000円ほどですかね。なるほど、タブレットで1,200。わかりました。

ただ、コンピュータですね、XPの関係かと思うんですが、ネットにつなげないという

ことで教育上不便があるんですが、この際、どうしてもこれをしなければならなかったのかなという印象はありますが、それはそういう判断でされているということですね。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 現在のパソコン、小・中学校に導入した時点では、県内でも最先端なコンピュータの導入を図っておったという気持ちがございます。ただ、それが気づきますと、一番対応が遅れてしまっておったというような状況になります。

今回そういうことで、この台数は確保していく必要があるというふうには考えております。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） 先ほどの23ページの小学校の修繕費の、ちょっと続きなんですけれども、先ほどの次長の答弁では、ほかの学校でも門が動きにくい箇所があると。しかし、もう既に何カ月も動かない、役割を果たしていない状態で放置されているのとは、それは認識はちょっと違うと思うんですよ。安全のために門というのは、ある程度、それと防犯的な部分で機能している、機能させるはずのものが動かないという部分は、これはもう緊急に対応していくべきものだと思いますか。そうでなければ、子どもたちの安全であったりとか、交通の政策であったりとか、いろんなところに要望行くけれども、当の教育委員会がこういう姿勢では、すごく不信感を持ってしまいます。動きにくい箇所に関しては、当面どのように対応していくかという判断をしていくのはいいですけども、動かない箇所を放置しているということ自体が、問題だと思います。そういった点で、もう一度、再度ご答弁いただきたいと思います。

それと、先ほどの同僚議員のお尋ねの27ペ

ージの教育用コンピュータの借り上げの中でタブレットを 700 台入れられるということでしたけれども、リースで。その各校にどのように分散されるのか、どういうご計画なのか、あわせてお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 議員のご質問にお答えします。

特定して言うのはあれなんですけども、まず紀見小学校の門についてですけども、そういう形の状態ということで、次長も申しましたように、前回の校長会で、まず学校の門について学校としてどう考えていくかということをお話させていただいております。そんな中では、今のところ、紀見小学校の門があかないという話は出てなかったんですが、今のお話をお聞きしますと、緊急的な要素、十分あると思いますので、緊急的に対応していきたいと、そのように思っています。

紀見小学校にかかわらず、学校にはそういう課題がたくさんあります。予算の面もありますけども、子どもたちが快適に生活できるように緊急に対応していきたいと、そのように思っています。

また、議員の皆さんには、そういう状態がありましたらお知らせいただいたら幸いですありがとうございます。

それと、もう一つは、コンピュータの問題です。平成 19 年度に購入、賃貸のほうを結んでおりまして、次長申したとおり、最先端を行くすばらしい機器を導入できたと思いますこれは、技術・家庭や総合的な学習等で頻繁に使いますので、非常に学校としては、今、コンピュータは教材としてなくてはならないものになっています。で、台数の問題なんですけど、学校によって生徒の学級数が違います想定できる学級数に多少台数を上乘せしまして、1 台ないし 2 台の上乗せをしましてお借

りして、子どもたちに使っていただこうと、そない思ってます。

○教育長（小林俊治君） 今、学級数と申しましたけど、生徒数です。申しわけないです。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君） 答弁もれ指摘してください。

○17番（松本健一君） そのタブレットの、どのように割り振られていくのか。例えば、学年を決めて各校に渡すのか、それか、全生徒に常に使えるように持っていくのか。その 700 台じゃ足りないんじゃないかなと思うので、その辺の内訳を聞かせていただきたいと思います。

答弁もれ指摘でお願いします。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 小・中学校、児童生徒に対して 1 人 1 台ということになっておりますけれども、いわゆるその最大の学級の児童生徒数に一、二台の余裕を持った整備ということになります。

○議長（石橋英和君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） 先ほどの紀見小学校の門の分ですけれども、あかないんじゃないかとあきつ放しになってしまっているんですよ。閉まらないんです。これが一番の問題なんです。使えない、機能を果たしていないという部分で、やはりそこを善処していただくということと、各学校、そういうことはもう前々から言っているはずなので、やはり教育行政携わっている部分は、そこを予算的な問題があれば、新市長に言っていただいたら対応してくれるんだと思います。その辺は積極的に動いていただかないと、本当にこれ学校から言われたわけではなくて、保護者の

間で、その話題で持ち切りになったという場に私、ちょうど出くわしたので知ったんですけど、あけっ放しだから使いやすいなど、何かこう、ふだんよりも違和感を感じていたんですけど、お母さん方はすごく敏感です。そういった分、我々も気がついたら言っていきますので、教育行政のほうもしっかりと対応していただけるようお願いいたします。

ほかにそういった部分で問題あるような箇所が、もしわかっていればお教えいただけますか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）申しわけございません。今、手持ちの資料がございませんので後ほど報告をさせていただきます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）先ほどの28ページのコンピュータの件ですが、各学校、我々も文教厚生委員会で回らせていただいたときに、先生方からもあったんですが、これは先生方も1台1台持てるような状況になるんでしょうか。というのも、やはり、もう今、先生方も探す、検索して教材探したり、いろんな調べるのにコンピュータ使っているんですが、2人で1台使っているとかですね、環境が悪いので、その辺がやはり教員としても、教員の向上のために1台ずつほしいというようなこともあると思いますので、その点と、やはりタブレットとなると無線の対応になると思いますので、無線の工事なんかも、この後また費用的にかかってくるんじゃないかと思うんですが、その辺のこともお考えなのか。あとは、子どもたち、児童のタブレットにしても新しい学校にもそれを導入していくのか。例えば、あやの台小学校とかであったら、もう最新のやつが入っていると思うんですが、それも踏まえて全部タブレットに変えていくの

か、その辺いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）教職員用1人1台で、今回そろえさせていただきます。それから、あやの台につきましては議員お話のとおり、最新のものが入っておりますので、あやの台については整備、今回の中には入ってございません。

（「答弁もれ。無線の件」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）無線の件、お願いします。

ご指摘願います。

○5番（森下伸吾君）タブレットですので、有線LANというわけじゃなしに無線LANになると思いますので、その対応に、また工事がかかってくるかと思うんです。ですのでその工事のことも費用的に考えてらっしゃいますか。その辺もあると思います。あとは、今言ったのはあやの台だけで、ほかの学校はそしたら全部かえていくということによろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）あやの台以外は全てかえていきます。無線についてなんですが、私、ちょっとコンピュータ関係に弱いんですけども、LANはもう導入されておりますので、今のLANの形で適用できると考えています。これ、間違っていましたら、専門家にまた聞き直して後で回答させていただきます。

○議長（石橋英和君）よろしいですか。後で。副市長。

○副市長（森川嘉久君）議員ご指摘のとおり、タブレットは持っても運用できないということでは何なりませんので、そういうことも含めて当然計画をしておりますので、そういうことのないような格好で運用はしていくというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 松本議員の紀見小学校の門の話ですけれども、今、修理済みということで報告が来ております。失礼をいたしました。

○議長（石橋英和君） ご了承願います。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君） すいません。今、教育コンピュータのことで、いろいろおっしゃっているんですけども、この借りに上げについては、27年度から借りに上げられるということですよ。今現状は、前のOSでずっと使ってもらっているんですかね。その辺の対応策。NHKでもちょっと取り上げられて、対応が遅れているというご指摘がありましたけれども、その現状の報告と、実際このタブレットが子どもたちの手元に届くのは何年度からかというのを、はっきりとお教えいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育次長。

○教育次長（坂本安弘君） 実際にタブレット等で運用を開始するのは 27年4月ということになります。今年度につきましては、納入業者を選定し、物品を調達するところまででございます。

もう一点、ウインドウズXPの対応でございますけれども、まず、緊急を要するということで、学校によってはウインドウズ7のパソコンが1台ないし2台入った学校もございまして、緊急対応ということで、まず学校のインターネットを接続できるようにということで、ウインドウズ7のない学校について1台を購入してございます。それが5月の20日ぐらいに完了をしております。その後、XPでインターネットを動かすという対応をさせていただきます。先ほど予算のところ、小学校で800万円の修繕料を計上させていただきます。700万円が通常の修繕費で、残りの100万円がこのXP対

応ということで、先に緊急を要するというところで使わせていただいて、今、今回補正させていただきます。これは中学校にも同額の100万円がございます。

現在は、ウインドウズXPを用いてインターネットに接続をしておるんですけども、ちょっと私もこの専門用語がよくわからないんですけども、チップポイントというのがございまして、ウインドウズXPに仕掛けられた攻撃に対して、ウインドウズXPではないですよというような偽装をするようなものがあるようでございまして、現在は、そのチップポイントを作成して対応しております。ですが、これも緊急的な措置でしかありませんので、27年度からタブレット等の導入を図るということでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君） 11番 土井君。

○11番（土井裕美子君） 緊急対応としてそれを使っていたという事はよくわかるんですけども、このコンピュータのOSが修理が困難になるということは、もうずっと前からわかっていたことでありまして、学校、教育現場、先生方のパソコンも含めてそういう問題はもうあらかじめわかっていたはずですので、やはり途切れがないように、子どもたちが教育現場、先生方も教育現場でしっかりと使えるような、なぜもっと早めな対応策がとれなかったのかという、財政難と言われればそれまでかもしれませんが、教育委員会としては、その辺、どんなふうにお考えになっていたのでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 一言で言うならば、対応が遅れましたというしかありません。対応が遅れたために、子どもたちや先生方に迷惑をかけた、そう思っています。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）** 先ほどご質問いただきました国体と「おもてなしトイレ」の整備事業の内容でございますが、全体で 11件申請させていただいております。その中で、既に申請させていただいておりますのは、南馬場の桜堤、神野々キャンプ場、国城ふれあいの里の観光トイレ、隠れ谷の公衆トイレ、ほか9件でございます。

それと、申し込みの期間ですが、平成 26年度で原則この工事が終了するというのが決まっておりますが、やむを得ない場合に限り、よっぽどの理由があれば繰り越しが可能というふうに県のほうから聞いております。最終の2次募集は、平成 26年の6月27日が締め切りになっております。

以上でございます。

○**議長（石橋英和君）** ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）** ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案 第1号 平成 26年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）** ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第7 議案第2号 平成 26年度橋本市  
住宅新築資金等貸付事業特別会  
計補正予算（第1号）について**

○**議長（石橋英和君）** 日程第7 議案第2号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

15番 田中君。

○**15番（田中博晃君）** 今回のやつは収納業務ということだと思うんですけども、きのうの井上議員の一般質問にもありましたとおりやはり住貸の滞納、これ、今約 3.5億円ぐらいですかね、あるかと思っております。

そこでお伺いしたいのが、今年度の回収目標金額というのかな、それをどの程度に設定しておるのかということ、今後、平成 33年まで、28年4月に専門部署ができるということなんですけれども、計画としては最終年度まで、どの程度回収、まあゼロになるのが理想なんですけれども現実にはちょっと難しいのが正直なところだと思います。よって、今年度の回収金額及び最終年度までの回収予定目標をお聞かせください。

○**議長（石橋英和君）** 建設部長。

○**建設部長（塙阪 隆君）** 債権の問題でございますけれども、未収の金額が増大する中で、担当課におきましても各種の取り組みを行っているところでございます。ただ、十分な成果が出ていないのも、これ事実でございます。これにつきましては、回収の難しさ、それから現担当課での体制等の問題もございまして

なかなか今後明確な目標値というのは、根拠のある、そういった実効性のあるような目標値設定というのは、非常に難しいというふうに考えております。

ということで、これまでの取り組みを継続しまして、またそれを強化することによりまして、一層の回収率をめざしていきたいということで考えております。

○議長（石橋英和君）ほかに。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君） 7ページの70万円の委託料、住貸償還システム改修委託料ですか。

これ、住宅貸付償還システム、公金収納対応とするため、公金の収納に対応するというのは、これは当然のことだと思うんですけども改修委託料って。今まで公金収納というのはどんな形でやってたんですか。こういうことが今時分やらんなんということ自体が、でたらめ過ぎると思うんですけども、当然やっておかないかんでしょう。それが今出てきて、これからやるんやというようなことでは具合悪いと思うし、公金収納対応と今出てきたけど、それまでにはどんな、公金対応してなかったんかいということを知りたいのと、それから、もう一つは、僕が聞き間違えてたらごめんくださいけど、市長が、要するに回収していくための人員を一人増やして入れたと聞いておるんやけど、これは建築住宅課のほうに配置しておるんか、これ、システム改修したらどこへ配置しているんかということの、その2点、ちょっとお聞きしたい。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） 先のご質問にお答えします。

まず、今回の70万円でございますけれども、これはシステムを改修する委託料ということでございまして、これまでもシステムに基づいた形で対応しておったわけでございますけ

ども、本年度より市の中でクラウド化ということが実施されるわけでございますけれども、それとあわせまして、各種の業務についても改善を行うべく取り組んでおるわけでございます。その中の一環といたしまして、収納業務につきましても、いわゆるアウトソーシングという形で今計画をされております。それに現課で行っておりますシステムを適用させるために、プログラムの修正が必要ということでの70万円ということでございます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）お答えします。

本市の厳しい財政状況の中で、やっぱり歳入確保というのは非常に重要でございます未収金、いわゆる市の債権回収については非常に強化を図る必要があると考えておまして、現在、企画経営室に、民間で債権管理業務を行っていて、非常にその業務に精通した嘱託職員1名を配置しておまして、今年度末の債権管理条例の制定に向けて、いろいろ業務をしていただいております。それとまた職員向けに研修を、この12月までに約12回、月2回ほどかけまして、トータルで12回ほど今計画しておまして、その辺の準備等いろいろその嘱託職員の1名の方にいろいろやっていただいているというのが現状でございます。企画経営室に1名を配置しております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君） 要するに条例化していくための準備ということなんですけれども、やはり建築住宅課で取り組んでおるわけですか。で、それを新しく作りかえていくための準備をやってるわけですか。課でばらばらで。一方では、この回収をしていくために、今どれだけのものがあって、どういう回収をするかということは、現場であるこの住宅課でその職員が一緒になって取り組むのがベターだと思うんですが、何でこれ、別個に別個に



なってるんですか。課が違うという。そないやらできないんですか。

で、こここのところを、やはり回収をしていくための組織を、組織づくりをするわけですね。税外債権というんですけれども、中に入っているわけですね。一番大事な難しいところここへやっぱり条例化していくためには、どういうふうにしていったらええかということ相談をしながら、今までの対応も含めて難しさを十分把握していただいた中で、お互いにつくり上げていくということが大事であると思うんですけれども、ちょっと納得いきかねると思うんですけれども。そこはいっぺん、ちょっとどういうふうな仕組みになっておるのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（石橋英和君） 企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君） 現在、住宅貸付につきましては、現課の建築住宅課のほうで、鋭意この回収に取り組んでいただいているわけですが、今回、この5月から1名を雇用して、その目的につきましては、先ほど部長のほうからもご答弁させていただきましたが、平成28年4月に、債権回収に特化したような組織をつくっていくと。そのための要員として雇用、配置をさせていただきました。

それで、この職員というのは、いくつか目的がありまして、そのうちの一つが債権管理条例の制定に向けた、あるいはそういった回収マニュアル、これは何も住宅貸付に特化したものではなくて、他の主に税外債権と言われるもの全てを網羅したような、そういうものをつくっていくということですね。それに合わせて、本市の今の債権の状態というのをこの人に把握をしていただいて、そして現課の相談にも乗りつつ、橋本市の債権に見合ったような回収マニュアルというのをつくっていく。そして、最終的には、それを新しい組織におけるマニュアルというか、回収のアイ

テムとしてそれを利用していくという、そのために、今回新しく雇用をさせていただいたということでございます。

ですから、議員おただしのとおり、3億5,000万円ほどの回収部分というのは残っているわけなんですけれども、それはそれとして今年、それから新しく組織ができるまで、建築住宅課において、それは粛々と取り組んでいただくというふうに考えております。当然うちとの連携もしていきます。

以上です。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君） 答弁もれご指摘ください。

○18番（井上勝彦君） 私は、それはわかっていますよ。説明してもらわなくてもわかってるんやけど、何でって僕が質問した質問に答えていただいたらいいんですけれども、せっかくお雇いになりました。一番難しい回収機構をつくるために、3億5,000万円残っているこの住宅課で今鋭意取り組んでいただいております。それは努力は認めますけれども、そういう一番大事なところで一緒に取り組むべきだと思うんですが、何で別々になってるんですかと。ほかの債権もあるからということで含めてやけども、要するに今、管財かな、管財かどこにおるのかな、配置しておるんかどうかわからんけども、企画経営室か。企画経営室で、要するに全体をまとめてやっていくというんですか。そういう形で、これからも企画経営室の下部組織としてつくり変えていくという形にとるのか。要するに、住宅公園課というのは今までずっと取り組んできたでしょう。ほんでその中身が十分、そこでやるのが一番わかりよいと違うかいと言うておるんやけども、そここのところを何で企画で取り組んで、別々でもちゃんとできますんかいということをお聞いしておるわけですね。何

ですかと。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） 議員おっしゃる点につきましては、そのとおりでございまして、連携を図っていきながらということになるわけでございますけども、先ほど企画経営室長が申しましたように、今、企画に配置しておる囑託の人材については、全体的な方針を決めたり、調整を図っていくという目的で採用しております。

それで、今、井上議員言われたことについては、現場の体制をどうしていくんかということであろうと思いますが、それについては先ほども申し上げておりますように、今現場で苦しんでおるのは、いろいろとこの債権をどういうふうに分類していくか、それから回収していくか、その調査を今やっておるような段階でございまして、それを含めまして先ほどちょっと目標値の設定もご質問をいただいたわけでございますけども、なかなか住宅新築改修資金につきましては、その段階まで至ってない点も実は反省点としてございまして、その辺は以前からもご質問をいただいておりますのでございまして。

そういうことも含めまして、今回、その助言を、助言機関として企画経営室には置いてありますので、それから弁護士の研修も今後進めていきますし、弁護士に相談するというようなことも今後考えておりますので、そこらをきっちりした形で、税外債権というくくり、市全体の税外債権というくくりの中では企画経営室が中心になってやっていくと。それから、一番大きなことを占めます住宅新築改修資金については、そちらと連携を図りながら、今後、研修も含めながら、とりあえずその調査をしっかりと進めていくという形を考えておりまして、実際に住宅新築改修資金の現場をどうしていくかというのは、人材の

配置も含めまして、もう少し時間をいただいて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

いかがですか。時間、もうやってしまいましたでしょうか。お二人おられる。じゃあ休憩を挟みます。ご了承願います。

この際、1時まで休憩いたします。

（午後0時5分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君） 特化して、今の続きなんですけども、体制をつくって、それで頑張っていたかと、こういうことなんですけども、ちょっとゆっくりし過ぎ違うかなと。こういうことは1年もあれば、十分そういう体制できるんじゃないかと。2年もかかるというのはどうでしょうかね。いろんなやっていると参考の事例もあるし、橋本市は橋本市で、今までの資料も十分そろっているしそこで体制組んでいく。まして専門家が来てやるというのであれば、1年も多いぐらいだと僕は思うんですけど、半年ぐらいでもできると思うんですけども、2年かかるというのはどういうことでしょうかね。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） 今後、より充実という意味で先ほどから申し上げている点はございまして、今まで何もやってなかったというわけでもございません。実際、その債権回収マニュアルをつくって、それはそれで、現場は現場で、一生懸命回収に努めておったというのは事実でございますけども、先ほどから出ております住宅新築改修資金につきまして

は、これはかなり件数も多うございますし、以前からご議論いただいておりますように、いろんな問題点がございます。そこらで個別の調査ということからかかっておりますのでそれは今まで進んでなかったというツケがあるわけでございますけども、そこらを含めまして、現在集中的に取り組んでおるということでございます。

それから、ほかの税外債権に関しましては全体的な取り組みの中で今度いっぺん整理しようかと。さらに充実した形で取り組んでいこうかということでございます。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君。

○9番（松浦健次君） お話はわかるんですけども、今までもやってくれていたということはわかるんですけどね、2年もかかるというのはどう考えても、大プロジェクトをつくって何かを立ち上げるというぐらいでも2年あったらできるのに、今までいろんな資料ある中で2年もかかるというのは、どうしても私は遅過ぎる、ほんまにやる気あるんかいなと思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（石橋英和君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 松浦議員のご質問にお答えします。

確かに、私どもとしても早急に取り組みたい課題であります。財政が非常に、先ほども出ていましたけども、合併特例債も私が使うお金ないなというところまで来ています。そういう中で、私どもも、まず今は体制をつくっていき、まず職員のスキルアップもせなあきませんし、条例に向けても制定していかなあかんということもあります。それで、できたら、国体がどうしても人員をかなり今割いておりますので、国体が終わりましたら、そういう組織をより強化していくというふうな形で、現在考えています。

で、今なかなか各課から人を抜くということも、非常に今、人員的には厳しい状況でありますので、これから少しずつ進めながら、国体が終わりましたらできるだけ早くそういう室をつくれるように、専任職員を配置して全力で取り組んでいけるようにしてまいりたいと思いますので、なにとぞご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 今回のこの議案第2号で、今回これは市長説明の中に公金収納対応するため、改修委託料というふうなご説明がございましたけれども、中身を聞いていると問題が実は別のところにあって、システム的な部分を現代版というか、現状にそごうように置き換えていこうという流れだと思うんです。

今回のこの70万円の議論で、これだけいろんな部分で質疑があるというのは、そもそもの説明が足りないと思うんですよ。この問題と違うところで議論が進んでいくようなことのないように、できればその公金収納対応ということだけの説明じゃなくて、もっと根幹的な説明をしっかりと事前に議員の方々に、効率よく進めていくようお願いしたいんですけれども、今後議会が、今回の閉会日が今予定しているということで、議会基本条例で我々もそれを要求していかないといけないんですけれども、当局側もあらかじめそういう丁寧な説明ができるようにしていただきたいんですけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） 先ほどご質問いただいた中で、若干説明が不十分であったというふうにも思うところもございますが、それと事前の説明ということになる、ご提案をいただいたわけでございますけども、市長の提案

理由の説明の中で、どこまで詳しくできるかということはあるかと思いますが、できるだけわかりやすくということは心がけてまいりたいというふうに考えます。

それから、別途大きな事業については、議会運営委員会等でもご説明をさせていただいておるわけでございますけれども、ちょっと細かいところまで、どこまでできるかということもございますけれども、わかりやすくということは心がけまして、今後、説明、資料を作成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成 26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほど11番議員から、一般会計補正予算提案の中で小田井用水の上部憩いの広場の整備の関係でご質問をいただいた際、私、広場整備後の管理については当市で行うと説明いたしましたが、現在、地元自治会において管理していただけるよう調整しておりますので、お詫びして修正いたします。

○議長（石橋英和君）ご了承願います。

教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほどの一般会計補正予算のところ、17番議員からご質問をいただいて答弁を保留させていただいておった危険箇所の修繕、修繕で危険箇所の現状でございます。

先ほどお話のありました、門が完全に動かないというところはございません。動きにくいというところは三石小学校でございます。それから、緊急を要する修繕箇所ということで、西武小学校でプールの水道管の水もれがございました。これ、現在も現場を確認いたしまして発注準備中でございます。それから三石小学校で、体育館のどんちょうが下がったまま動かないというものがございます。これも現場を確認させていただいておまして現在、発注の準備をしております。それからもう一件、隅田中学校で体育館の可動式のバスケットゴールが動かないという状況がございます。これにつきましても現場調査をいたしまして、現在、発注を準備しておるところでございます。

以上です。

---

日程第8 議案第3号 平成 26年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（石橋英和君） 日程第8 議案第3号

平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君） 債務負担行為ということで、平成27年から28年度ということで、第3ゾーン建物移転補償ということで1億円なんですけど、この第3ゾーンの建物移転にかかわる戸数といいますか、何軒が対象になるんかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（石橋英和君） 建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） これにつきましては、地区内の登録有形文化財の移転に係るものでございまして、1軒が対象になっております。

○議長（石橋英和君） 14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君） ということは、これは国道南側の池永邸なんでしょうか。曳家というんですかね、後ろのほうに、川側に曳いていくということなんですけど、これは、これで1億円という予算を組むというのは大変な状況だと思うんですよ。どっちかいいますと、これは交渉の中で出てきたことだと思うんですけども、本来の池永邸のほうが、はっきり言わしていただいて、文化財的な要素が強かったというふうに私は認識しています。

そんな中で、この交渉について、本当に十分な交渉をされたのかなという、本来取り壊すほうが、まあ言えば簡単でありますし、あの辺の景観から見てもいいのかなという気はするんですけども、今の段階で、その交渉がどうこうというのはなかなか言えないんで、相手もあることなんですけども、やはりもう少し、今後この土地区画整理事業、いろいろやっていく中でいきますと、もう少し、交渉

についてはちゃんとした専門家といいますか入れながらきちっとした交渉をしていかないと、なかなか進まない部分があるかと思うんです。それも含めまして、今後こういう駅前開発の関係もありますので、どのような形で相手方と交渉していくんかということを引きちっと押さえなくてはならんのかなと思うんですけども、この辺、この1億円の問題も含めましてご答弁をお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君） 今回の文化財につきましては、今ちょっとご指摘がありました国道から南側ではなくて、国道の北側にあります文化財が対象でございます。

この登録有形文化財なんですけども、これまでの過去の中のところで、こういった建物につきましては工法として曳家工法ということで進めてきたわけでございますけども、ただ、この文化財を保存するにあたりまして、後々の維持管理といいますか、これについては、その所有者の方が負担しているということになります。ということで、曳いた後の費用も個人のほうに非常に負担としてかかってくるものでございますので、そういったお話し合いの中で、個人のほうでやっぱり残すのは難しいということになれば、登録を抹消したという経緯もございます。

ということで、そのあたり、残すことについてご同意いただいた物件について、対応にあたっていらっしゃるということでございます。

○議長（石橋英和君） ほかにありませんか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君） 今、1軒当たりの補償金額が1億円というお話でございますけどもこれはお尋ねいたしますが、これまでに家屋補償、移転補償をされてきた平均でいいますと、1軒当たりおいくらぐらいの補償になっているのでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）建物の大きさ等もごございますし、また、構造の関係もごございますので、一般の建物でいきますといろいろ金額の差がございますので、なかなか一概にいくらというのはちょっと申し上げにくいんですけども、こういった文化財的なものになりますと、相当、曳家ということで一旦曳きまして、その後造成をして戻していかなあかんというようなこともございますし、また、一定の補修等も必要になるということで、非常に金額が上がってまいります。

ということで、過去に2軒、1軒はもう終了しておりますので、もう1軒については今後ということになるわけでございますけども、文化財に関しましては、だいたい1億円以上の金額になっていると思います。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）答弁もれでお尋ねいたします。文化財の補償をお尋ねしているのではなくて、ならして1軒当たり平均したら、平均したらですよ、平均したらおいくらぐらいになっているんでしょうかと、それを教えていただきたいなということでございます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）なかなかちょっと平均というのも申し上げにくいんですけども、そうですね、感覚的なところで申しわけないんですけども、2,000万円、3,000万円というところが平均になるのではないかなという気がしております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案 第3号 平成 26年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第4号 平成 26年度橋本市 病院事業会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第9 議案第4号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）収益支出として、在宅医療の連携拠点事業支援についてお伺いさせていただきたいのと、医師・看護師の派遣手数料などであわせて1,685万5,000円ということでもありますけれども、こういったのは人件費も含めての金額になっているのか、ちょっと説明お願いいたします。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君） 在宅医療連携拠点事業ということで、和歌山県に厚生労働省からおりてきております地域医療再生事業補助金というのが、県にプールされておる資金でございますけれども、その費用の中から、地域医療連携拠点病院ということで補助金をいただきながら、橋本市民病院が現在取り組んでおります地域包括医療・ケア病棟の運用のことにつきまして、地域におきます今後の医療・福祉・保健の在宅のケアについてのプランニングを実施したいという委託料でございます。

要は、市民病院が今やっておりますケア病棟は条件がございます、そこに入院をする患者さんの7割は在宅復帰をしなければならないという条件がついておるんです。ということは、在宅復帰に向けての患者の容態、また、当院が今現在 30床のケア病棟を持って6カ月入院できるように運用を開始いたしておりますけれども、逆に、保健・福祉、他の医療機関、在宅における患者さんが、容態悪化のために当院のケア病棟に直接引き取るという要件が発生する可能性もあります。急性期からケア病棟へ行き、ケア病棟から在宅へという流れが基本なんです、地域の中では、逆にケア病棟に直接受け入れるということも可能な、他の診療機関との連携の中で受け入れていくということも可能なシステムを構築したいということで、本年度と来年度で、今年はほとんどは実態調査、患者の動向と、それからいわゆる福祉施設全体、訪問看護ステーション全体、橋本・伊都を対象にして、実態を調べ上げたいというふうに思っております。

それが、市民病院が中心になってということは、ケア病棟を運用した今後の運用の核として、伊都地方の市民病院がその責任を果たしていきたいという思いの中から、地域のそれぞれの福祉、医療機関、医師会とも話し合

って、一定のシステムづくりをまずして、地域の人の認識が一つにまとまったらいいなというふうに思っております、今年で実態を調べて、講演会とか印刷物、啓発資料等を作成をして、2年間でつくっていきたくと。

また、いわゆるモデルケース的には、患者さんの状況というんですか、容態というんですか、それを先ほどから名前挙がっておりますようなタブレット等に入力をして、共通認識で地域の医師会の先生方とか、診療所の先生方とか、市民病院のとかということで、共通認識として一元的に管理できるという、一つのモデルをつくってみたいというふうに思っております、26年度から始まっております医療の在宅化に向けての一つの企画を、この2年間でやりたいというふうに思っております。

そういうことです。

○議長（石橋英和君） 4番 楠本君。

○4番（楠本知子君） そしたら、市民病院が主体になって、在宅と医療と連携を持って、在宅との地域のシステムを構築していくんだということと、伊都地域全体の医療機関とやるのに、市民病院が主になるということですか。

○議長（石橋英和君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君） 先ほど申し上げましたように、病棟再編の中から本院がケア病棟を開設をしたということが契機になっております。その円滑な、地域全体とのかかわった連携の中の運用をもしていくということで、言いましたら、囲い込みで市民病院を、そういうことを地域のやつ全部、うちが患者を囲い込むという発想ではなくて、他の医療機関、また診療所の先生方との、在宅に向けての患者さんの情報を共通化して、市民病院のケア病棟の運用の一つのシステムをつくっていくという考え方で進めていきたく

いというふうに思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成26年度橋本市民病院事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月20日から6月26日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、6月27日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（石橋英和君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後1時27分 散会）